

## 長林寺の世代と末寺の関係について(2) 『永平寺住山記』の記録を通して

著者	尾? 正善
雑誌名	鶴見大学仏教文化研究所紀要
号	18
ページ	105-120
発行年	2013-03
URL	<a href="http://doi.org/10.24791/00000367">http://doi.org/10.24791/00000367</a>



## 長林寺の世代と末寺の関係について (二)

### 『永平寺住山記』の記録を通して

鶴見大学仏教文化研究所所員 尾崎 正善

#### 一、はじめに

横浜市鶴見区にある大本山總持寺は、明治三十一年（一八九八）に火災で焼失するまでは、石川県鳳至郡（現・輪島市）門前町に在り、永平寺と共に兩大本山として曹洞宗の教線拡大に大きく寄与してきた。また、總持寺教団が大きく展開してゆく過程で、輪住制、後に一夜住職（瑞世）となる制度が大きく機能してきた。

この輪住制（一夜住職・瑞世）に関しては、總持寺所蔵『住山記』に全て記録されている。その全容は、瑩山禪師住持時代の元亨元年（一三二一）より明治三十四年（一九〇八）七月二十八日までの六百年間（輪住制度は明治三年七月二五日に終了し、四九七六七世）、全百四十卷（卷百三十四欠本）、五一九八〇世（五万一千三百十三名）のぼるものである。

本書に関しては、平成二十三年（二〇一一）の總持寺御移転百周年にあたり、本研究所協力の下、總持寺より出版刊行されている。

さらにこの瑞世の制度は、永平寺においても行われていた。その記録は『永平寺住山記』（前任牒）に記されている。本書は、總持寺宝物殿に所蔵されており、その概要に関しては、『永平寺史』・栗山泰音『嶽山史論』・『總持寺史』等<sup>〔1〕</sup>に取り上げられている。しかし、その詳細な内容に関して論じたものはなかった。筆者は、曹洞宗総合研究センター

学術大会において四年間にわたり詳しい論考を試み、発表を行ってきた<sup>(2)</sup>。また、その研究に先立つ基礎作業の段階として本史料の全文入力を行った。その入力作業に関しては、未だ充分な校正等は行っており居らず、一部判読不明の箇所も存するため完全な作業とはいえないが、その全体像を把握することが可能になったと思っている。

さて、今回取り上げる長林寺は、栃木県足利市山川にある古刹で、總持寺に多くの瑞世者を送り出していたことが知られている。その詳細に関しては、すでに拙著「長林寺の世代と末寺の關係について―『住山記』の記録を通して―」及び『下野山川長林寺乃研究』「長林寺の展開―特に本末關係を中心として」<sup>(3)</sup>において論考した。

本論は、その続編というべきもので、長林寺という個別の寺院の事例を通して、『永平寺住山記』の史料活用の可能性を探ると共に、その瑞世者を確認することにより、当寺院の歴史及び末寺との關係をより明らかにしようとするものである。

なお、確認の意味で先の論文とも一部重複する記述・事項があることを予め御理解いただきたい。

## 一、『永平寺住山記』の概説

『永平寺住山記』の構成と内容について簡単に触れておきたい。

まず『永平寺住山記』に関しては、先に述べたように『永平寺史』・『總持寺史』等においてその、その瑞世者数・地域の特徴、傾向等について概説が行われていたが、その詳しい内容に関して十分な報告が行われていなかった。しかし、總持寺『住山記』の出版の後、改めて本史料を見直した時、永平寺と總持寺の当時の状況を考える上では必須の史料であると強く感じた。そのため入力・分析を行ってきたのである。

まず、『永平寺住山記』とは何であるか。これは、一言でいえば永平寺への瑞世の記録である。対して總持寺『住山記』は、輪住の記録である。それは、總持寺の場合、瑩山禪師から数えて何代目であるかということによって世代数を記録する。

先に記したように、五一九八〇世まで記されるのである。

しかし、永平寺では輪住制度を取り入れていなかったのだから、本書に記される記録は、現在の一夜住職、瑞世の名簿といえよう。その点が、大きな相違といえる。

その記載内容も總持寺『住山記』とは異なる点が多い。まず第一に世代数が記されていない。これは先の理由によるものである。第二点に、受業師が記されていない。この理由は判然としない。さらに、第三点に派名の多様性が確認できる。第四点に、その派名も現存する記録の前半部分のみで、後半部分では記載されず、それに代わって嗣法師の寺院名が記されるようになる。そうした変化の理由に関しては、その正確な移行時期も含めて明らかではない。

また、『永平寺住山記』を扱うに当たつての最大の問題は、欠損が多いことである。特に派名から、嗣法師寺院名への移行期間に該当する時期には、八年間の欠損がある。また現存する史料の、前後に関しても判然としない。

これにより、永平寺における瑞世が何時から始まり、どの様な経緯で展開し、具体的にはどの様な形で行われていたのか、そして現存する史料も含め、記録された時期は何時から何時までなのか等、決定を見ることはできない現状にある。現存する史料の期間は、總持寺のそれとは大きく異なり、江戸時代の初期から中期に掛けての僅か百年間である。

しかし、その記録は、永平寺の瑞世の実態を明らかにするのみならず、總持寺『住山記』と相互補完的に利用することにより、多くの寺院の瑞世及び嗣法関係を検証することのできると思われる。このように、大変貴重な史料であり、今後の利用に関して、大きな可能性を含んでいるといえる。

### 三、長林寺の世代

長林寺の歴史の概要に関しては、他の諸論文に譲るとして、ここでは、瑞世及び末寺との関係を嗣法問題を中心に

論ずることとする。その作業の上で必須の、長林寺世代を記しておく。なお、この世代に関しても先の論文で記したが、今回の調査で判明した永平寺の瑞世者と末寺住持の記録を加えた結論を提示しておきたい。

世代

没年

末寺との関係

瑞世記録

開山 天助高順（一五一五—二四）

東林寺開山

二世 一双養派（一五二八—六、二二）

三世 銘室高信（一五五七—九、一八）  
〔宝泉寺開山〕

四世 意伝宗順（一五六三—二、一七）  
〔宝泉寺二世〕

五世 大雲梵虎（一五九二—五、二五）  
〔宝泉寺三世〕

六世 天安祖準（一五九五—二、五）  
長泰寺開山

七世 源室永高（一六〇〇—四、二九）  
東京喜運寺・長松寺・長福寺開山

八世 雲樵祖養（一六一七—七、一三）  
無量寺・高庵寺・高沢寺開山

九世 明堂梵喆（一六二〇—八、二〇）  
無量寺二世・〔宝泉寺五世〕

十世 密伝大察（一六五〇—五、二八）  
長泰寺中興開山・無量寺中興三世

十一世 名巖堯譽（一六五八—七、二七）  
長泰寺二世・無量寺四世・高庵寺二世

十二世 祥山門吉（一六四三—一、六）  
無量寺五世

十三世 海印永覚（一六七七—九、九）  
無量寺六世

十四世 良国存久（一六八〇—二、一〇）

十四世 靈覚良源（一六七八—九、三）

- |     |                   |                         |
|-----|-------------------|-------------------------|
| 十五世 | 至心朔道 (一六九三・五・二九)  | 長福寺四世                   |
| 十六世 | 步巖徹理「運」(一二七五・五・五) | 長松寺七世                   |
| 十七世 | 悟山元明 (二七四一・六・一七)  | 高安寺                     |
| 十八世 | 活翁禪龍 (二七五〇・六・二八)  | 源光寺・宝泉寺                 |
| 十九世 | 嵩山步嶽 (二七六六・九・一五)  | 源光寺                     |
| 廿世  | 満全知足 (二七七三・四・四)   | 大乘院                     |
| 廿一世 | 天麟步舜 (二八一〇・一・一一)  | 長福寺十二世・大乘院              |
| 廿二世 | 天秀保宗 (二八一三・五・二六)  | 源光寺                     |
| 廿三世 | 円之宏道 (二八一四・四・二五)  | (總) 卷八二・二三七四八世・宝曆八・二・一九 |
| 廿四世 | 泰玄步道 (二八四三・三・二三)  | (總) 卷八八・二六四二七・明和七・二・二三  |
| 廿五世 | 透秀步閑 (二八五八・五・二〇)  | (總) 卷九五・二九六三一・天明九・二・二九  |
| 廿六世 | 覚玄步淳 (二八八四・四・八)   | 長泰寺十六世                  |
| 廿七世 | 洞玄步麟 (一九二三・九・二〇)  |                         |
| 廿八世 | 没量真巖 (一九〇九・八・七)   | 栃木清雲寺十三世                |
| 廿九世 | 祖禅保宗 (二九一九・三・三〇)  |                         |
| 卅世  | 興嶽宗道 (二九四八・一〇・七)  |                         |

※十四世は二人。(永)は永平寺瑞世、(總)は總持寺瑞世を示す。

以上が、前回の論文と今回の調査を合わせた、長林寺世代の瑞世及び末寺住持の記録である。

前回、總持寺史料のみの段階では、十八世・活翁禪龍、廿世・満全知足、廿一世・天麟歩舜、廿二世・天秀保宗、廿四世・泰玄歩道の五名の瑞世記録であったが、今回さらに十七世・悟山元明、十九世・嵩山歩嶽の二名の瑞世及び嗣法関係が新たに判明した。

また、瑞世を行った段階での寺院が、すでに廃寺である源光寺と、史料のほとんど残っていない高安寺（高庵寺）であったため、その関係が改めて明らかになった点も貴重である。

さて、このように永平寺・總持寺という両本山に対して瑞世を行うというのも、長林寺の一つの特徴であろう。

例えば、總持寺『住山記』には載るが、『永平寺住山記』には確認できない寺院や、その逆の例は多い。しかし、両方の史料に名前が載る寺院は、必ずしも多くはない。こうした点からも、長林寺の位置づけを改めて考える必要があると思われる。

また、これら世代が瑞世を行った時期が、必ずしも長林寺晋住後ではない点も特徴として挙げられる。瑞世が行われたのは、全ての場合において末寺住持の段階であった。瑞世をどの段階で行うか、様々な事例があるが、理想と考えられるのは、前任職より嗣法し、寺院住持後暫くして瑞世を行うというのもであろう。つまり、伽藍法の相続と伽藍相続が、直線的に繋がる場合である。

この問題に関しても、既に前回の論文で指摘したところではあるが、長林寺においては末寺住職の段階で本寺住持より嗣法し、引き続き瑞世を行い、場合によっては他の末寺に転住した後、本寺である長林寺に晋住するという形式が確認できる。本末関係とは一地域におけるヒエラルキーを形成するものであるが、それが嗣法・瑞世という形により鞏固に機能していたことが確認できた。

これは、当時の本末関係の実態や機能を考える上では興味深いことである。

#### 四、『永平寺住山記』における長林寺関係寺院

先に指摘したように、長林寺の末寺住持の段階での永平寺瑞世が確認できるのであるが、これは長林寺の住持になつた者だけではない。長林寺の多くの末寺から、永平寺・總持寺へ瑞世を行つていたことは、前回すでに指摘した事で改めて述べるまでもない。次にこうした箇々の事例に関して、確認してみたい。なお、先の論文において既に總持寺への瑞世者を記しているので、本論では永平寺を中心に述べることにする。

まず、長林寺末寺の一覧を記しておく

##### 【常陸地区】

長泰寺 茨城県阿見町 島津 開山・天安祖準  
宝泉寺 茨城県竜ヶ崎市 上泉 開山・銘室高信

##### 【足利地区】

長松寺 栃木県足利市 山下町 開山・源室永高  
長福寺 栃木県足利市 梁田町 開山・源室永高  
高沢寺 栃木県足利市 下波垂町 開山・雲樵祖養  
高庵寺 栃木県足利市 宮北町 開山・雲樵祖養  
無量寺 栃木県足利市 樺崎町 開山・雲樵祖養  
源光寺 (旧) 足利郡樺崎村 廃寺 開山・不詳  
大乘院 (旧) 足利郡樺崎村 廃寺 開山・不詳

(以上、七カ寺)



【武蔵地区】

蓮光寺 埼玉県川越市 洪井 開山・摩庵惣與  
 喜運寺 東京都文京区 白山 開山・源室永高

常陸地区の二カ寺は、長林寺が現在地に移転する前段階に該当する牛久時代の末寺と考えられる。長林寺が足利に移転以降の末寺は、長松寺から大乘院までの七カ寺で、本論で取り上げる『永平寺住山記』と主に関係する末寺はこれらである。

また、武蔵地区の二カ寺に関しては、長林寺との関係を示す記録は見出し得なかったが、それぞれの寺院に関する瑞世者の記録が確認できたので、その点も指摘しておきたい。

さて、『永平寺住山記』に記述される、長林寺末寺関係の記録を列記してみると、以下のようなになる。

卷数—番号	瑞世師	年号	派名	国名	寺院名	嗣法師	嗣法師寺院名
〇一—〇〇六	鯨逸	寛永一八（一六四一）・六・二八		下野	長松寺	大察	（長林一〇世）
〇三—一六一	三誉	承応三（一六五四）・二・一二		即庵	常州 宝泉寺	堯譽	（長林一一世）
〇四—二三三	嫩長	萬治一（一六五八）・九・二六		即庵	野州 無量寺	堯譽	（長林一二世）
一〇—〇八八	良源	寛文一三（一六七三）・五・三〇		通幻	下野 長福寺	栄覚 <small>（永覚か）</small>	（長林一三世）
一一—〇六八	浙江	延宝六（一六七八）・四・五		即庵	下野 長福寺	了源 <small>（良源か）</small>	（長林一四世）
一二—二一〇四七	祖雲	延宝九（一六八二）・四・二三		即庵	野州 長福寺	朔道	（長林一五世）
一三—一二五	智源	天和三（一六八三）・三・一		即庵	野州 源光寺	作道 <small>（朔道か）</small>	（長林一五世）

一六〇—〇三六	一翁	元禄七(二六九四)	三	一〇	野州	長松寺	徹運	長林寺(二六世)
二五—二二三	源明	宝永五(二七〇八)	九	一三	野州	高安寺	徹運	長林寺(二六世)
二一—一六五	仙巖	正徳六(二七一六)	閏二	二七	野州	源光寺	徹運	長林寺(二六世)
二〇—〇七三	大仙	享保三(二七一八)	三	八	野州	源光寺	良源	長林寺(二四世)
二八—一四四	□船	元文二(二七三七)	三	六	野州	長松寺	元明	長林寺(二七世)
二八—一四五	步嶽	元文二(二七三七)	三	六	野州	源光寺	元明	長林寺(二七世)

次に、樺崎町の無量寺関係の記録である。

【無量寺】	二二—一六七	愚穩	正徳六(二七一六)	閏二	二七	野州	無量寺	可慎	前無量寺
-------	--------	----	-----------	----	----	----	-----	----	------

最後に、川越の蓮光寺、江戸小石川の喜運寺関係の記録である。

【蓮光寺】	一六—二四八	三龍	元禄八(二六九五)	三	一七	武州	観音寺	壽仙 <small>(孫仙か)</small>	蓮光寺
	一六—三六二	獨隨	元禄八(二六九五)	九	一二	武州	東栄寺	慈仙	蓮光寺
	二六—三四六	覚円	宝永三(二七〇六)	三	一六	武州	善仲寺	慈仙	蓮光寺
【喜運寺】	二六—一九七	栄昌	宝永二(二七〇五)	八	一〇	武州	浄圓寺	円通	喜運寺
	二〇—五一	覚峰	享保六(二七二二)	九	一三	相模	良長院	即勇	喜運寺

まず、長林寺の世代から嗣法し、瑞世を行った禅者の中に、前回の總持寺『住山記』では確認できなかつた「宝泉

寺」の世代が確認できた。堯訢は、隣接する阿見町の長泰寺二世であることから、これに近い時期に嗣法関係を結んだ弟子が、宝泉寺に晋住したのであろう。但し、『永平寺住山記』の巻一から巻十五までは、嗣法師の寺院名が記されていないため、確定を見ることは出来ないが、地域や嗣法師名・没年などから勘案したものである。

さて、右の述べた瑞世者の動向と傾向に関して、幾つかの分類が可能である。一番目は、末寺時代に長林寺住持より嗣法し、瑞世を行い、その後本寺である長林寺に晋住する例。

二番目は、末寺時代に長林寺住持より嗣法し、瑞世を行ったが、その寺に留まった例。

三番目は、長林寺の影響をまったく確認出来ない例である。

一番目の動向は、すでに前回の論文でも確認していることではある。『永平寺住山記』においても同様の傾向が確認できる。本寺住持より嗣法し永平寺に瑞世した後、「源明（元明か）」は長林十七世に、「歩嶽」は十九世へと、末寺から本寺へと晋住している。こうした禅者の動向が、長林寺においては一つの形式であったことが再確認できた。

先にも述べたが、長林寺から直接、瑞世を行う例はない。こうした嗣法・瑞世・晋住という形式は、他の本末関係が鞏固な寺院においてはどのようなようだったのだろうか。様々な形態があったと考えられるが、その一つの形式であったことは間違えない。

さて、二番目は、先に述べた末寺から永平寺への瑞世、及び後に長林寺の世代になるのではなく、その末寺寺院住持のまま留まる例である。これは、鯨逸から□船まで、多くの例が確認できる。

但し、先の論文で取り上げた、大乘院・長福寺十三世「歩仙」のように三十三才の若さで夭折しなければ、長林寺に晋住した可能性もあるので一概に確定できない面も考えられる。

最後に、三番目、長林寺の影響が確認できない末寺の嗣法例である。

無量寺の愚穩は、十一世安性愚穩（宝曆二年七月十五日叙・世寿七十三歳）のことで、前住である十世恭堂可慎（元

文二年九月八日寂、世寿七十七歳) から嗣法している。無論、無量寺は長い間、長林寺の世代と重複していた。しかし、十四世良国存久の代以降、こうした関係から離れていったことが想定される。

但し、總持寺『住山記』によれば、可慎自身が、十五世・至心朔道から嗣法していることが確認できる。こうした影響を勘案したとしても、この世代以降、長林寺との嗣法関係が確認できなくなるのはなぜであろうか。

次の連光寺は、總持寺『住山記』においては寺院名が確認できなかった寺であった。しかし、永平寺においては三名の瑞世者が確認できたのみならず、その全ての嗣法師が十四世鳳山慈仙(享保八年(一七三三)一〇月一八日寂)の可能性が想定される。これは、その時期連光寺において、瑞世者を送り出す何らかの背景が有ったのであつたと想像される。

なお、『延享度本末帳』によれば、武州観音寺は、「武蔵国人間郡久下戸村 観音寺」、武州東栄寺は、「武蔵国足立郡中分村 東栄寺」、武州善仲寺は「武蔵国人間郡上郷村 善仲寺」とあり、全て連光寺の末寺である。

最後に、江戸喜運寺の例を確認してみよう。喜運寺の円通は、第十一世圓通覺性、即勇は、第十二世大心即勇であることが、世代より確認できた。

因みに、前回の論文では指摘できなかった喜運寺関係の總持寺瑞世の記録をここに挙げておきたい。

卷数	世代	瑞世師	年月日	受業師	嗣法師	寺院名	国名	派名
卷二二	第 八〇二九世	久寛	寛文一二(一六七二)・三・二〇	良智	永寛	起雲寺*	武州	通幻
卷四四	第一三六〇一世	即勇	宝永六(一七〇九)・三・一七	慧教	円通	喜運寺	武州	通幻
卷五一	第一五一五二世	弘岳	正徳六(一七二六)・閏二・一八	安室	大心	喜運寺	武州	通幻
卷六〇	第一七四九七世	寛之	享保一三(一七二八)・九・二	大道	玄明	喜運寺	武州	通幻

\*元禄四年に改称するまでは「起雲寺」であつた。

このように多くの瑞世者を送り出しているが、長林寺との嗣法関係は確認できない。無論、相互の置かれている地域的な隔たりも無視できないであろうが、本寺の影響の及ばない所で、独自の法の受授が行われていたと考えられる。末寺の世代における嗣法関係を示す例は少なく、その全容を確認することは不可能であった。ただ、【足利地区】のように、本寺が主導権を握った状況、つまり本寺の支配体制の及ぶ時期が比較的長く続いた寺院があったのに対し、本寺からの法の受授の関係をあまり結んでいない寺院もあったと考えられる。

## 五、長林寺世代と末寺の嗣法関係

先に述べた本寺である長林寺とその末寺との嗣法関係について、總持寺『住山記』を含めて長林寺の世代に当てはめて確認しておこう。「(永)は永平寺瑞世、(總)は總持寺瑞世を「示す」

### 嗣法師 弟子

十世 密伝大察 長松寺・鯨逸(永)

十一世 名巖堯譽 宝泉寺・三誉(永)

無量寺・嫩長(永)

十二世 祥山門吉

十三世 海印永覺 長福寺・長林寺十四世・良源(永)

十四世 良国存久

十四世 靈覺良源 長福寺・浙江(永)

源光寺・大仙(永)

十五世 至心朔道 長福寺・祖雲（永）

源光寺・智源（永）

無量寺十世・恭堂可慎（總）

十六世 步巖徹理

運

長松寺・一翁（永）

高安寺・長林寺十七世源明（永）

元

源光寺・仙巖（永）

源光寺・宝泉寺・長林寺十八世・禪龍（總）

十七世 悟山元明

長松寺・□船（永）

源光寺・長林寺十九世・步嶽（永）

十八世 活翁禪龍

大乘院・長林廿世・知足（總）

大乘院・長福寺十二世・長林廿一世・步舜（總）

廿世 満全知足

大乘院・長福寺十三世・步仙（總）

廿一世 天麟步舜

源光寺・長林廿二世・天秀（天宗か）（總）

長林廿四世・泰玄（總）

廿二世 天宗保宗

廿三世 円之宏道

廿四世 泰玄步道

長林寺の世代から嗣法し、後に永平寺・總持寺に瑞世した僧は二〇名に上る。その内、永平寺への瑞世が一三名、總持寺へは七名の多きを数える。また、後に長林寺の住持に晋住する者は、七名である。

瑞世の傾向としては、前半は、永平寺が圧倒的に多い。しかし、十五世・空心朔道、十六世・步巖徹理（運）の弟子以降、總持寺の瑞世者が現れるが、同じ師の指導でありながら、その弟子が永平寺と總持寺とに別れて、それぞれに瑞世する例も見られる。

そして後半は、總持寺のみとなる。十九世・嵩山步嶽、廿世・満全知足、廿一世・天麟步舜の弟子は全て總持寺に瑞世している。

また、同日に瑞世しているのは、十七世・悟山元明の弟子の□船と步嶽の一組のみである。

以上、長林寺関係の瑞世者の傾向を述べてみた。但し、『永平寺住山記』は途中の欠損及び現存する資料より以前や以後の瑞世記録が存在しないため、さらなる瑞世者の数や傾向も想定されるので、正確な指摘ができないことは、踏まえておかなければならない。

## 六、結論

先の論文でも述べたように、長林寺の末寺からは多くの瑞世者が永平寺・總持寺に登っている。これは一地方寺院の例ではあるが、当時の瑞世の傾向、さらにその地域における本末の嗣法関係などに関して、今後の研究課題を提供する、好例といえよう。

特に本論では、前回確認できなかった末寺、長泰寺・宝泉寺・長松寺・高沢寺・蓮光寺・喜運寺との関係を確認することができた。このよに、両本山の資料が揃うことにより、より広範で正確な分析が可能であることが示された。このことにより、『永平寺住山記』と總持寺『住山記』の資料的価値と今後の利用の可能性が改めて明らかになった

と思われる。

以上、長林寺を中心とした、本末寺院の関係を述べると同時に、その嗣法関係の多様性と問題点を述べてみた。これは、宗門全体としては一例に過ぎないと思われるが、今後、その他の寺院の状況を考える一助となると思われる。さらに箇々の事例を分析し、江戸期の本末・嗣法関係が明らかになることを祈念して本論を終えることとしたい。

【註】

(1) 『永平寺史』第五章 幕府の統制と永平寺、第三節 江戸期の瑞世、江戸期の両本山の瑞世者(六〇九頁)

栗山泰音 『嶽山史論』第二十二章 永平寺總持寺に於ける轉衣數の比較(三二八頁)

栗山泰音 『總持寺史』第二篇 出世史、第十二節 徳川時代兩本山轉衣數の増減比較(三〇八頁)

また、『總持寺調査報告書』「横浜市文化財調査報告書」第二十八輯の二(横浜市教育委員会・一〇五頁)に、三四一『永平寺住山記』二十八冊と記載される。但し二十八冊は誤りで、二十八卷(二十九冊)である。なお、本論では、ここに記される『永平寺住山記』という書名を採用している。

(2) 「總持寺宝物殿蔵『永平寺住山記』について(一)」、『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要』第一一号(三二七～三三三頁) 平成二年(二〇一〇)六月

「總持寺宝物殿蔵『永平寺住山記』について(二) — 瑞世師の国別分布状況とその時代による変遷 —」、『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要』第二二号(三三九～三四四頁) 平成三年(二〇一一)六月

「總持寺宝物殿蔵『永平寺住山記』について(三) — 派名の特徴について —」、『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要』第二三号(一五九～一六四頁) 平成四年(二〇一二)六月



「總持寺宝物殿蔵『永平寺住山記』について（四）——嗣法関係について——、『曹洞宗総合研究センター学術大会紀要』第一四号  
平成二五年（二〇一三） 刊行予定

（3）「長林寺の世代と末寺の関係について——『住山記』の記録を通して——、『鶴見大学仏教文化研究所紀要』第一〇号（一六五～一八九頁）  
平成二七年（二〇〇五） 六月

「長林寺の展開——本末関係を中心として——」、『下野山川 長林寺乃研究』「新人物往来社（二五～二五一頁）平成二七年（二〇〇五）  
六月